

## 令和元年度 第1回 館山市子ども・子育て会議 要録

1	委員会名	館山市子ども・子育て会議
2	日時	令和元年7月4日(木) 14:00~16:00
3	会場	市役所本館2階会議室
4	出席者	石渡委員長、押元副委員長、齋藤委員、小峰委員、福原委員、菊井委員、 越智委員、中村委員、酒井委員、鈴木(智夫)委員、庄司委員、 鈴木(ひとみ)委員、田中委員、能重委員  (欠席者) 田邊委員
5	市側出席者	教育部長 (こども課) 課長、副課長(幼保係長) 子育て支援係長、職員 家庭児童係長 (株式会社ぎょうせい) 2名
6	会議次第	1 開 会 2 市長挨拶 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介 5 委員長・副委員長選任 6 議 事 (1) 館山市第2期子ども・子育て支援事業計画 ① 計画の位置づけ・構成案・施策の体系【資料①】 ② 計画の策定スケジュール【資料①】 ③ 現行計画期間の新たな取り組みの成果について【資料②】 ④ 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて【資料③】 ・ 館山市の子育て支援の現状 ・ 館山市の量の見込み (2) ニーズ調査結果からみた現行計画の施策の課題【資料④】 (3) 質疑・意見交換 (4) その他 7 閉 会

## ■議事

### (1) 館山市第2期子ども・子育て支援事業計画

- ① 計画の位置づけ・構成案・施策の体系  
株式会社ぎょうせいより、資料①「館山市第2期子ども・子育て支援事業計画について」に基づき報告。
- ② 計画の策定スケジュール  
子育て支援係長より、資料①「館山市第2期子ども・子育て支援事業計画について」に基づき報告。
- ③ 現行計画期間の新たな取り組みの成果について  
子育て支援係長より、資料②「現行計画の取り組みの成果」に基づき報告。
- ④ 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて  
子育て支援係長より「館山市の子育て支援の現状」について、株式会社ぎょうせいより「館山市の量の見込み」について、資料③「館山市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みについて」に基づき報告。

## ■意見交換の詳細

- (能重委員) 5月2日のゴールデンウィーク中に、館山市立中央保育園で合同保育を行っていたが、そのときの申し込み数と利用数を教えていただきたい。また、これから数字を発表する予定はあるか。
- (課長) 受益者の範囲も限定的であり、改めてプレス発表する予定はない。申込数は幼稚園・保育園で10人、利用は9人、学童クラブでは37人ほど。
- (能重委員) 10人の子どもに対して、保育士の人数は何人か。
- (課長) もう少し多くの利用者を想定していたため、配置も手厚く、結果的にはマンツーマンに近かった。
- (課長) 前期計画に位置付けた事業の多くを実現できたのは、委員の皆さんから建設的な意見が多く出され、策定後の会議においても活発な議論が交わされた成果だと思う。今後、次期計画の策定において個別の事業についても議論してもらうことになる。
- (齋藤委員) 資料③ P.10「家庭類型の種類」にある「タイプD」とは、どういう人のことか。

(ぎょうせい) 「家庭類型」の分類方法としては、まず「ひとり親家庭」を「タイプA」に分類し、その後父母の就業状況に応じて「タイプB～F」に分類している。「タイプD」については、父母のどちらかが無職の場合があるので、「専業主婦(夫)」という表記にしている。

(齋藤委員) 「タイプD」と「タイプF」の違いは精神的なものか。

(ぎょうせい) 「家庭類型」は、「館山市第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果報告書」(P.94、95)の父母の就業状況におけるアンケートの回答内容に基づき出している。

## (2) ニーズ調査結果からみた現行計画の施策の課題【資料④】

子育て支援係長、株式会社ぎょうせいより、資料④「ニーズ調査結果からみた現行計画の施策の課題」と「館山市第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果報告書」に基づき報告。

### ■意見交換の詳細

(菊井委員) 「館山市第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果報告書」P.35の「第7章 日中や宿泊を伴う一時預かりについて」問9の集計結果において、「館山市ファミリー・サポート・センター会員による預かり」と「市内の幼稚園・こども園の預かり保育」の人数と割合が同じだが、どうしてか。

(ぎょうせい) この設問が、あてはまる番号すべてに○をつけるという形式であるため、割合の合計が100%にならない設計となっている。989人中25人の回答があったため、割合は等しく2.5%となる。

(菊井委員) どういう関係の人が答えているのか。また、館山市ファミリー・サポート・センター会員による預かりと市内の幼稚園・こども園の預かり保育の関わり合いはどうか。

(ぎょうせい) この設問は、0～5歳児の未就学児保護者を対象としたもので、989人中25人の方々がそれぞれ回答しているという結果を示している。

(菊井委員) 偶然にも同じ人数と割合ということで、何か職業柄の関係があるのか。

(ぎょうせい) 偶然、同じ人数の方が回答していた。

- (福原委員) 資料④P.5「基本目標4」の中に、「父親向けの取組みの強化が求められている」とアンケートからは読み取れたとあるが、私が現場から感じることは、祖父母による送迎や保育参観が増えており、昔の知識と今の知識が違うということからも、色々問題が生じている場合も見受けられる。そのため、祖父母を対象とした勉強会のようなものがあったとしてもよいのではないかと。
- (課長) 父親向けの取組は元気な広場でも開催している。祖父母会議で世代を対象にした取組については貴重なご意見として認識する。どこの部署が実施すべきかも含め、会議で出た意見として紹介し、他課の意向を確認したい。

### (3) 質疑・意見交換

- (能重委員) 高齢出産も増えており、40代で出産される方も多く、介護もあり、育児もあるという方は増えている。こども課だけの話ではなくなってしまうので難しいとは思いますが、介護と子育ての両立で悩んでいる人の相談室のようなもののニーズが今後高まっていくのではないかと思います。介護は就労証明がないので、働いていないのにどうして子どもを預けるのかということになってしまう。そういう現場の悩みを聞いてくれるものを、介護と子育てが別分野ではなく、一体化したものとしてできたらよいと思う。
- (押元委員) 子どもの意見は聞いているのか。
- (課長) 子どもからは直接意見を聞いていない。子どもの意見は親を介してのアンケートしかないので、子どもの気持ちが置き去りにされていないかまでは分析できていない。
- (小峰委員) 保育を手厚くすると、親と子が一緒に過ごす時間が減っていくと感じられる。親の支援だけではなく、いかに親と子が一緒に過ごせるか考えていくことも、子育て支援だと思う。預かる側の保育士さんも家庭を持っており、保育園の時間を延長すれば、保育士さんの親子で過ごす時間が少なくなっているということも子育て支援の中で考えていかなければならないと思う。
- (課長) 5月2日の臨時保育の実施を決めた際に、「保育士たちにもワークライフバランスが必要なのに」という気持ちはあったが、保育士たちは公務員という立場もあり、市民が望むならという責任感から実施することに結びついた。行政としては子育て支援の範囲を狭めたいとは言いづらいが、子どもの目線を見た場合、その子育て支援が親だけのためのものであってはならないと考える。子どもの視点も含めて計画を考えていくことができれば、よりバランスのよい計画をつくることができると思う。

- (能重委員) 保護者の立場から言うと、こども園に土曜保育をお願いしたとき、「土曜保育はOKですが、なるべく週末はお子さんと一緒に過ごしてあげてください」と担任の先生から言われている。それを言われてから頼みづらいというのもあるが、どうしてもものときにしか頼んでいない。そうした「週末は親子で過ごして」という基本理念みたいなものが根強く残っている。それが一番よいことだが、親子が週末に一緒に過ごしやすい環境をつくることも大きな課題だと思った。
- (庄司委員) 保護者の方は、自分の時間が空いているときはめいっぱい子どもと接するということを軸にしないと。保育の現場とのギャップが時代に流されすぎている部分もあるのではないかと思う。祖父母と若い両親とでは、確かに時代は違うが、教育・子育てに対してともに手を取り、お互いに時代の流れに向かっていくような子育てが館山市の子育てになったらいい。この会議の中には、祖父母、若い両親、様々な施設の方がいるので、一丸となり、若い両親の手助けの軸となり、基本となることで、市が作成した最高の資料が活かされていくのではないかと思った。
- (菊井委員) 今の意見に賛成である。元気な広場などは、何かと注文も多い施設であると思う。保育園や幼稚園もそうだが、そういったところで会話の交流ができるシステムをつくるべきである。お互いに言い分があり、またお互いにメリットもある。それらの意見をうまくまとめて言えるリーダーが必要だと思う。
- (福原委員) 現在は、子どもが病気のと看休めないことや土日に仕事ができないというところにこたえようとしている。もちろんそれも必要だが、理想は、親たちが、年休を何日多く取れるだとか、子どもが病気のと看時には優先的に休ませてくれるだとか、平日のみの就業でよいというような、働きやすく、やさしい社会で、そう館山市がなってくれると素敵だと思う。

#### (4) その他

##### ■意見交換の詳細

(能重委員) 里親は子どもと氏名が違うが、住民票は一緒のため、集団での健診や予防接種が大変困る。健診等での問診票の内容には、遺伝のことや第何子かなどの項目があり、毎回説明するのがとても大変である。里親というのは、委託のたびに何回も同じことが起こる。こども課と健康課にもう少し連携してもらい、配慮してもらえたら、スムーズに健診を受けられ、今ほど長く時間もかからなくなると思う。発達障害のある子どもにおいても、他の子どもたちと同じように健診の封筒が来るそうである。他の市では、里親関係や発達障害のある子どものいる家庭には封筒の色を変え、健診時配慮が必要なことがわかるようになってきているところもある。今後取り組みを考え、工夫してほしいと思う。

(中村委員) この資料も、みなさんのご意見も、素晴らしいと思う。今の時代のお子さんやお母さんたちは、昔の環境よりもずっと大変だと思う。その中でどのようにして子どもを教育していくのか。意固地のない、みんなが勇気を持って、時代を担う、自分の意見をはっきり言えるお子さんになってほしいと思う。

(鈴木ひとみ委員) 未就園の子どもたちのケアをどうするのか、考えていただきたい。他の自治体では「マイ保育園制度」という、母子手帳をもらった時点で自分が困ったら常に相談できる保育園を登録するという取り組みをしているところが増えている。可能であれば、検討してもらいたいと思う。

(課長) 前期計画のときに「マイ保育園登録制度（仮称）の実施」というものを掲げたが実際は進まなかった。もう少し内容を精査したいと思う。